平成26年1月31日

男女共同参画会議 監視専門調査会
防災・復興ワーキング・グループ　ヒアリング資料

「防災・復興における男女共同参画の推進」に関して

特定非営利活動法人イコールネット仙台
宗片恵美子

「災害時における女性のニーズ調査」を実施（2008年）

対象：仙台市内1,100人の女性

背景：宮城県沖地震発生率/阪神淡路大震災で女性たちが抱えた困難

「女性の視点からみる防災・災害復興に関する提言」

1．意思決定の場における女性の参画
2．女性の視点を反映させた避難所運営
3．多様な女性のニーズに応じた支援
4．労働分野における防災・災害復興対策
5．災害時におけるDV防止のための取組の推進
6．防災・災害復興に関する教育の推進

避難所支援

▼洗濯代行ボランティア（仙台市内の避難所）の実施

女性たちのニーズを掘り起こしながら支援

▼避難所のお見舞い訪問

（仙台市・登米市・栗原市・東松島市・気仙沼市）

＜避難所の課題＞

＊運営リーダーは多くが男性。女性の声が届かない現実。
＊プライベート空間が確保されない。
（仕切りが設置されない。更衣室・授乳室がない・・・）
＊被災者の食事3食を被災女性が調理。調理室に缶詰状態で。
＊子どもやお年寄りを連れて避難。保育所も介護施設も被災し、
仕事に行けない。
＊女性ならではの物資が届かない（下着、化粧品、尿漏れパッド・・）

東日本大震災に伴う「震災と女性」に関する調査

- ◆ 実施時期：２０１１年９月･１０月
- ◆ 調査用紙配布数：３，０００
- ◆ 実施対象：宮城県内居住の女性
- ◆ 調査用紙回収数：１，５１２
- ◆ 回収率：５０．４％

家族構成の変化によって抱えた困難

「震災同居」「家族離散」「家族介護」が女性たちのストレス・体調不良を引き起こす。

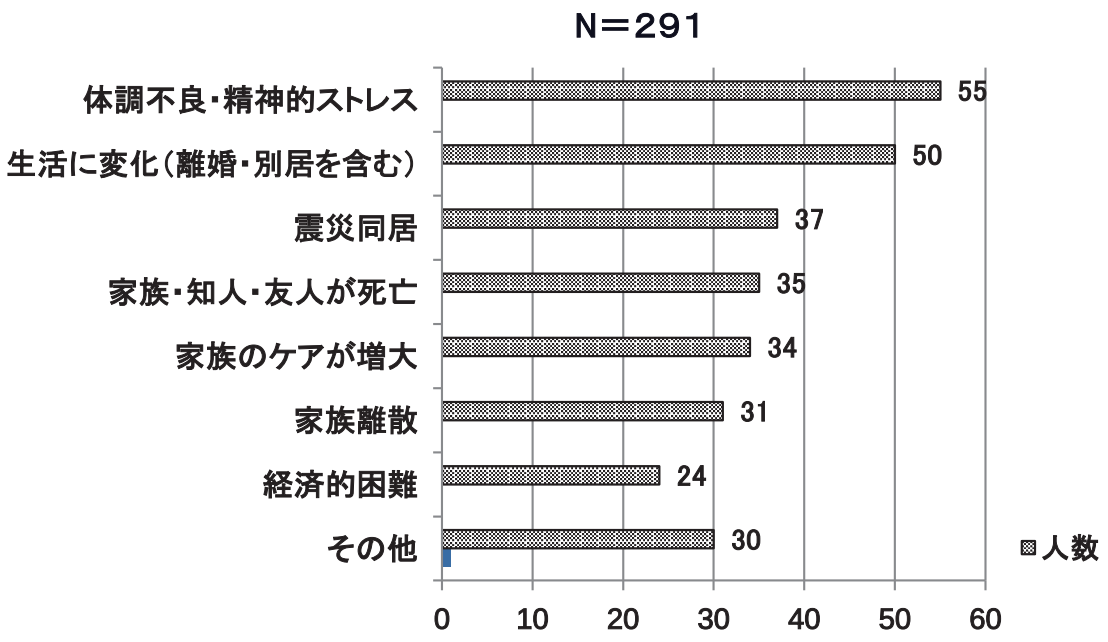

＊震災後一人暮らしとなり、ストレスで辛い。
＊自宅が被災し、夫の実家で同居。気遣いが多い。
＊姑が亡くなり、しゅうとは認知症がすすんで乱暴になった。
＊親類2家族が被災し、同居。食事などの世話で体調を崩した。
＊要介護の親ときょうだいを抱えた。
＊夫を亡くし、収入が無くなった。
＊要介護の母と同居したため、仕事に行けなかった。
＊仮設住宅が狭いため、大人5人。バラバラに暮らしている。
＊夫と震災前から別居していたが、夫の実家が被災し、同居することに。衝突もあり

避難所生活で感じたこと

「介護を必要とする配偶者を連れて避難。気を遣った」
「女性リーダーがいてほしかった」・・・・

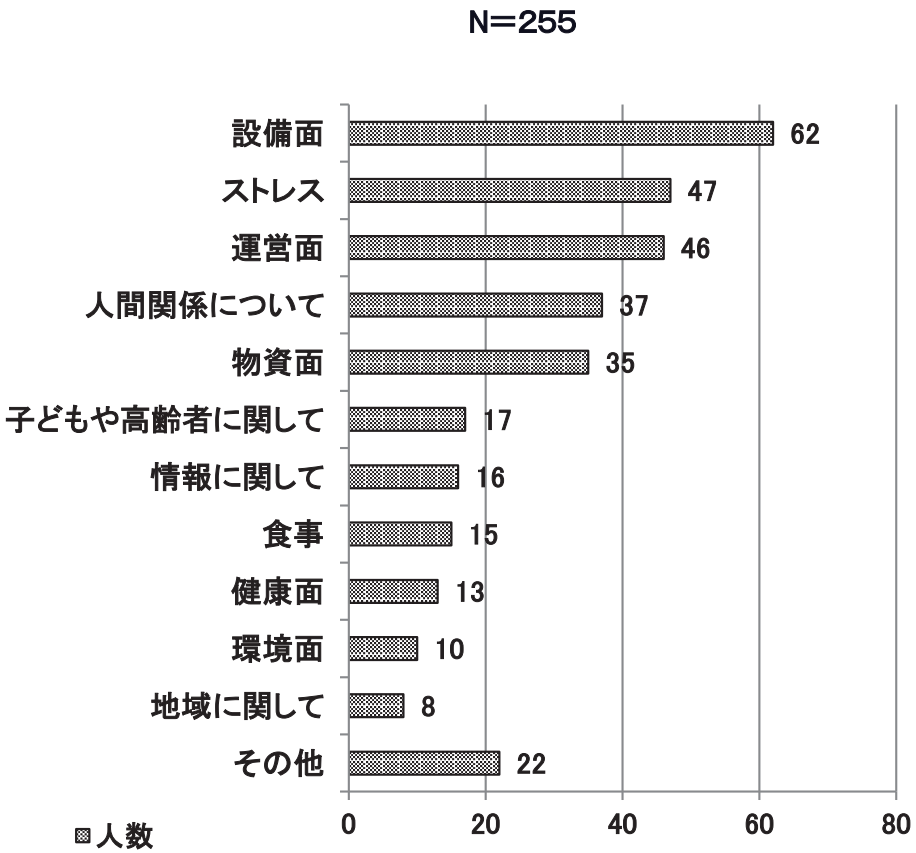

＊寝るスペースもない。
＊洗濯機もなく、着替えもないため同じ服で過ごした。
＊いびきや寝言がうるさく眠れなかった。
＊狭い場所で、男女、子どもが一緒は辛い。
＊リーダーはいなかったが、中学生が活躍してくれた。
＊物資の配分方法でいつももめていた。
＊ペットの毛やほこりで、アレルギーを起こしかゆみやせきがひどかった。
＊車中避難のため、食料がもらえなかった。
＊寝るのも食事も同じ空間なので、衛生上心配だった。
＊歩行困難の祖母を連れていたので、トイレが困った。
＊乳児を連れて避難。母乳が止まり、ミルクをあげようも、ほ乳びんもミルクを溶かすお湯もなく、困った。

【震災で女性たちが抱えた困難】

＜家族＞

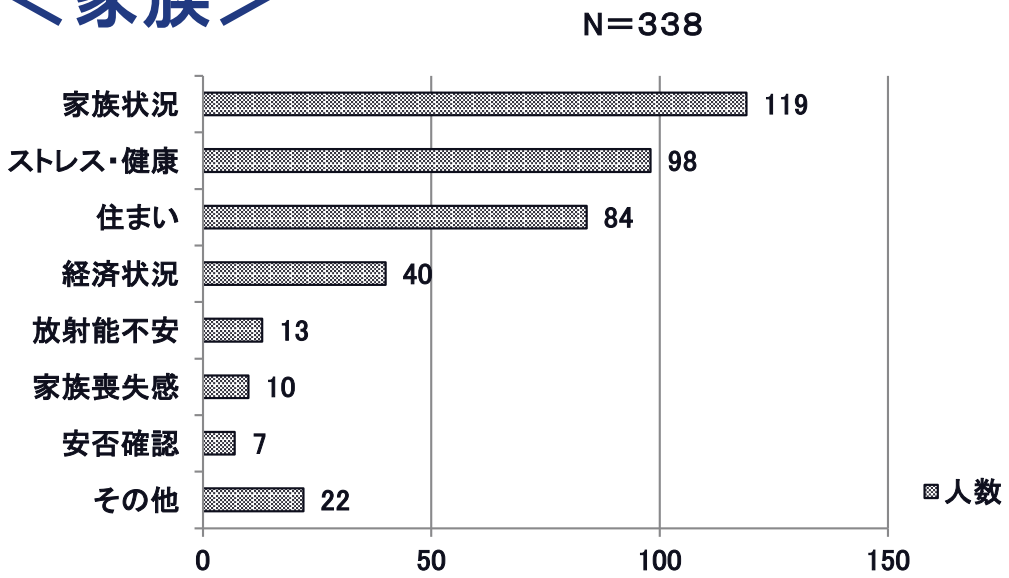

＊親戚宅に避難し、気を遣った
＊被災した親や親戚との同居で負担が大きい。
＊働き手が仕事を失い、生活が苦しい。
＊仮設住宅が狭いために、家族が分散して暮らしている。
＊家族の持病が悪化し、介護が必要になり、仕事に出られない。
＊仮設の中には一人のスペースがなく、家族のストレスがたまる。
＊子どもが震災の恐怖で離れたがらなくなった。

＜地域＞

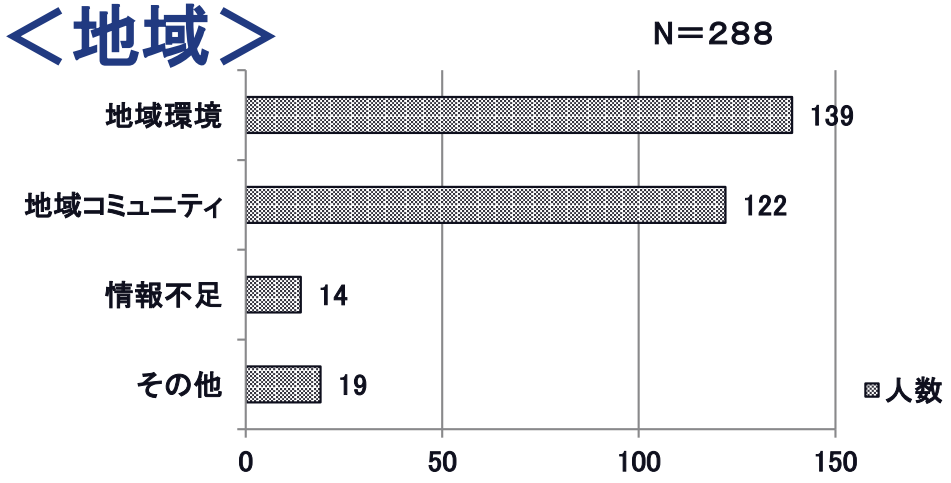

＊空き地や空き家が増え、子ども会の行事も減り、公園も被災し、道路は段差だらけで遊ばせられない。
＊隣人と生活リズムが合わないことが多く、面識もあまりないので、助け合いは難しかった。
＊地域の人を今回初めて把握できた。
＊避難所の時はまとまりがあって良かったが仮設に移ってからは、民間アパートの人もバラバラでコミュニケーションがとれなくなった。
＊町内の人たちで助け合ってとても良かった。

【震災で女性たちが抱えた困難】

＜仕事＞

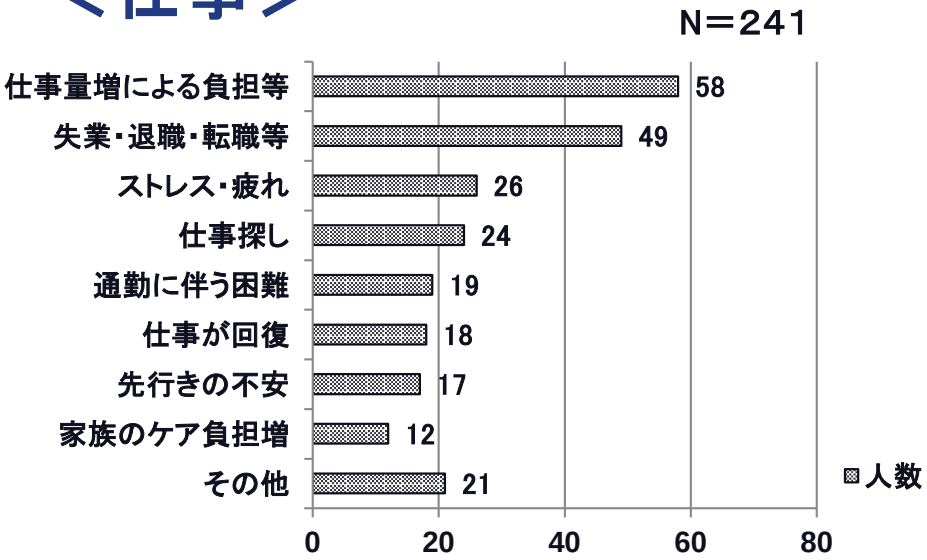

＊職場が被災し、解雇となった。仕事が見つからない。
＊仕事が激減し、収入が減った。退職するスタッフが増え、負担が大きくなった。
＊震災を体験し、家族を守れるのは自分しかいないと思い、退職することにした。
＊早く仕事を見つけて働きたいが、長期の仕事がない
＊家事や買物ができない高齢者がいたので大変だった。災害時の特別休暇があればいいと思う。
＊子どもが心配で職探しがすすまない。

＜健康＞

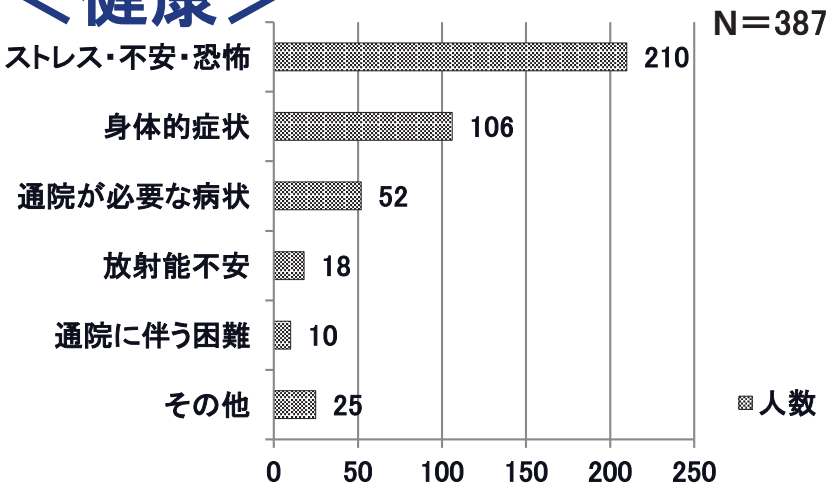

＊少しの揺れでも被災したことを思い出し、恐怖で涙が出てくる。
＊病院も被災し通院できなくなったので困っている。
＊不眠が続いている。睡眠薬がなければ眠れない。
＊ストレスからめまいや耳鳴りが止まらない。
＊精神的に落ち込みや喪失感が襲ってくる。
＊過労からうつ病を発症。治療中。
＊仮設住宅での介護が精神的にまいる。高血圧の薬を服用している。

被災者は支援者　～6割以上が支援にあたる～
「食料や飲料水の助け合い」「避難所の支援」・・・

N＝1511

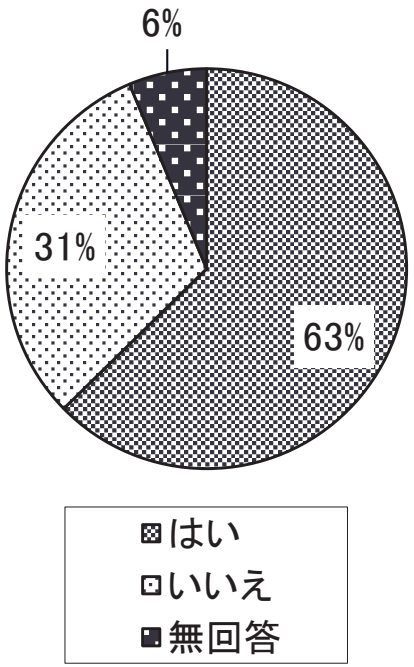

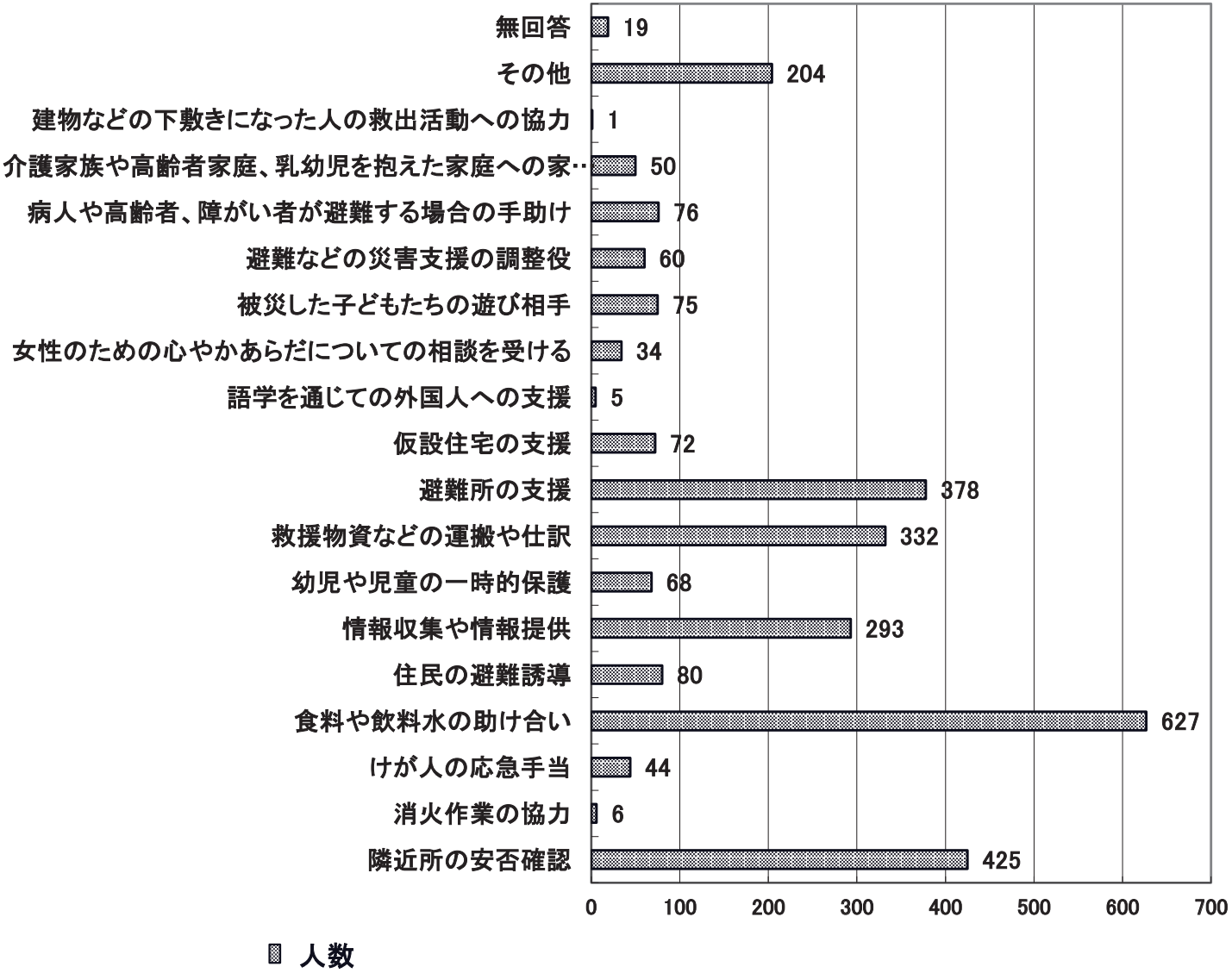

復興計画策定の議論の場に女性の参画が必要

85%

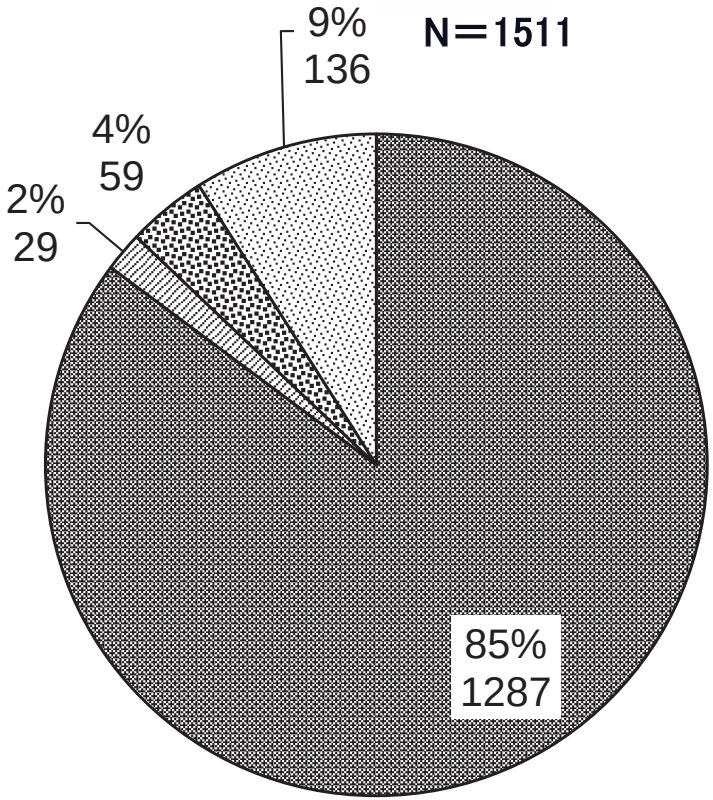

復興計画に女性の視点を反映させるために盛り込むべき内容は？

N＝1511

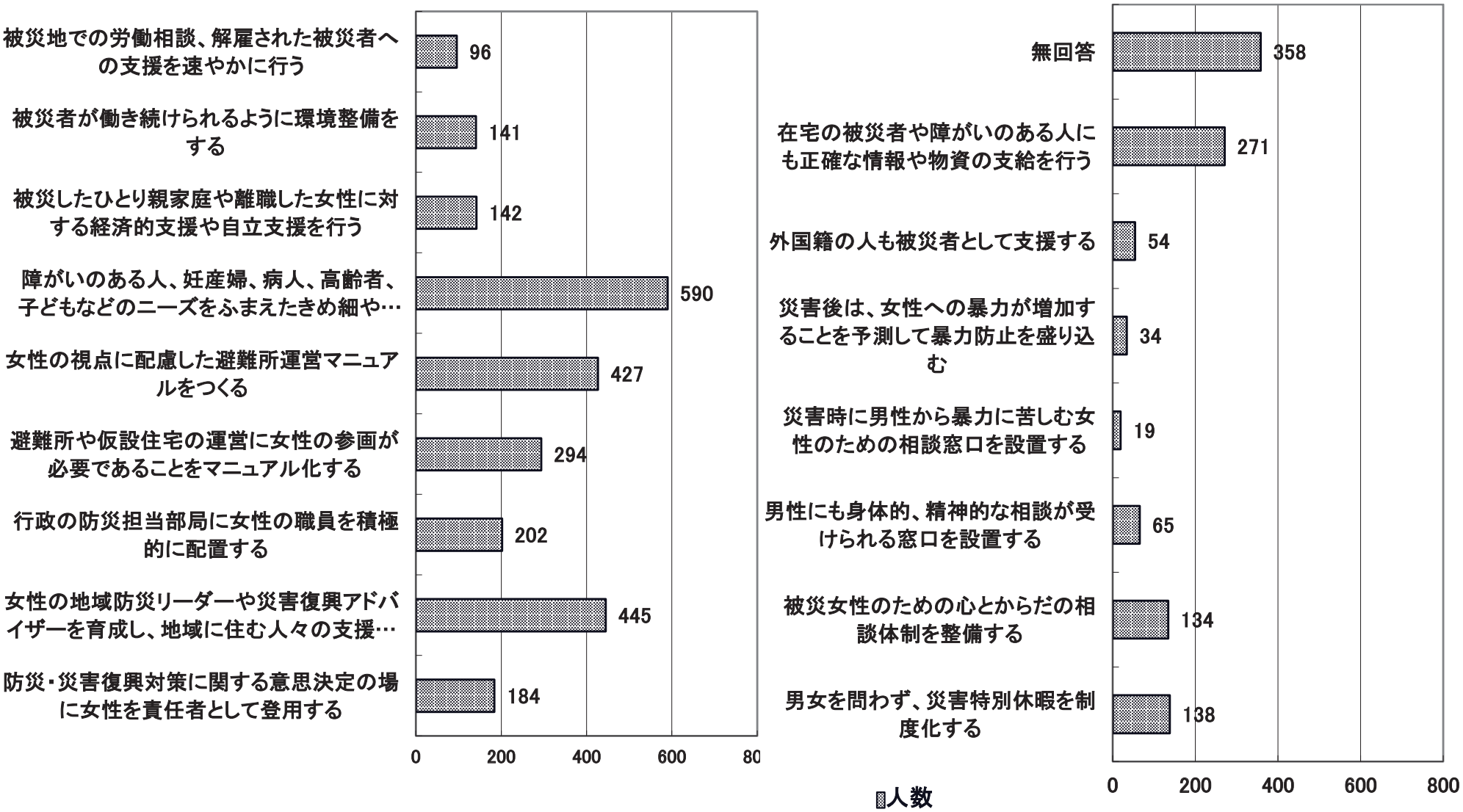

復興計画に女性の視点を反映させるために盛り込むべき内容は？

①障がいのある人、妊産婦、病人、高齢者、子どもなどのニーズをふまえたきめ細かなサポート体制を整備する。

②女性の地域防災リーダーや災害復興アドバイザーを育成し地域に住む人々の支援体制を実効性のあるものにする。

③女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルをつくる。

④避難所や仮設住宅の運営に女性の参画が必要であることをマニュアル化する。

↓

男女共同参画の視点からみる防災・災害復興に関する提言

女性のための防災リーダー養成講座
2013年5月スタート！

【振り返り編】

NO1　仙台市の防災計画を知ろう！

NO2　地震と津波のメカニズムを知ろう！

NO3　震災で起きていること　DVと児童虐待

NO4　障害の特性と対応を知ろう！

NO5「災害時、こんな時の対応は？」ワークショップ

【実践編】・・地域で実施

☆地域の課題を知ろう！

☆避難所ワークショップの実践

☆避難所運営マニュアルづくり

トイレ設営　ジャッキ・バール使用法

コミュニケーションスキルをみがこう！などなど・・

女性のための防災リーダー養成講座

共催：女性防災リーダー養成プロジェクトチーム

参加者：仙台市内居住の女性30人

【振り返り編】

第1回　仙台市地域防災計画を知ろう！（5月22日）

仙台市地域防災計画に男女共同参画の視点の必要性が盛り込まれた。

女性のための防災リーダー養成講座

第5回「災害時、こんな時の対応は？」ワークショップ（7月19日）

女性のための防災リーダー養成講座 【実践編】

いわきり・わたしたちの防災講座

8/6（火） 防災に役立つコミュニケーションスキルをみがこう！

8/8（木） みんなの避難所をつくろう！

会 場： 岩切市民センター　対 象：宮城野区岩切地区住民

共 催： ・いわきり子育てネットワーク

・女性防災リーダー養成プロジェクトチーム

・特定非営利活動法人イコールネット仙台

みんなの避難所をつくろう！

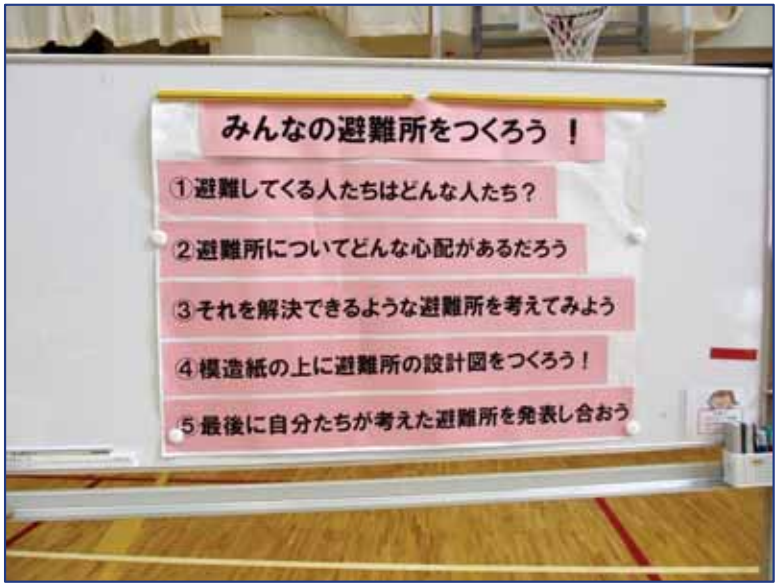

せんだい女性防災リーダーネットワーク
発　足

仙台市内の各地域で
防災に取り組む女性たちのネットワーク

◆研修会や情報交換会を通して、防災のスキルアップをめざします。
◆地域での防災の取り組みを企画運営します。
◆地域を超えてメンバー同士が支え合うネットワークです。

男女共同参画の視点からみる防災・災害復興対策に関する提言（2012）

特定非営利活動法人イコールネット仙台

１．意思決定の場における女性の参画の推進

（１）復興計画や防災計画を策定する委員会等、防災・災害復興対策に関する意思決定の場に、女性委員を３割以上参画できるようにする。

（２）防災計画等の策定段階に高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児を抱えた母親、外国人等、災害時に困難を抱える状況にある当事者の声が反映されるようにする。

（３）避難所・仮設住宅の運営に女性の参画をすすめ、責任者としての役割を担うことができるようにする。

（４）女性のもつ専門的知識やネットワーク及び地域レベルで蓄積された知識や経験を活用する。

（５）復興施策および防災計画をすすめる各防災担当部局に女性・生活者の視点を反映させるよう女性の職員を積極的に配置していく。

（６）以上の取り組みについて、実効性のある仕組みづくりをすすめる。

２．女性の視点を反映させた避難所運営

（１）平時から、地域単位で、住民・施設管理者・行政で構成される避難所の運営にかかる組織を設置し、避難所開設や運営マニュアルについて話し合っておく。組織には、必ず一定割合の女性が参画できるようにする。また、マニュアルを作成する際には、女性・若者・障害者・高齢者・子ども等の意見が反映されるよう配慮し、運営には、性別に偏らず、公平に役割を分担することを明記する。内容については、定期的に見直しを行う。

（２）避難所開設にあたっては以下の点に配慮する。

① 避難所内には、以下の設備を設置する。

・男女別の仮設トイレ・男女別の更衣室・授乳室・間仕切り・男女別の物干しスペース

・多目的トイレ・子どものためのスペース・ペットのためのスペース

② バリアフリー化、非常用電源の整備をすすめる。

③ 女性用物資の確保と女性による配布体制づくり

④ 衛生管理方法や、清掃、調理等についての配慮

⑤ 女性や子どもの安全対策としての警備体制を整える

⑥ 女性のためのクリニックや助産師によるからだの相談窓口を設置、場所については近隣の空間に設置し、安心して相談できる環境をつくる。

⑦ 在宅避難者への物資・情報等の提供

⑧ 福祉避難所・帰宅困難者のための一時避難所についても女性や要援護者に対する空間づくりや物資等について配慮する。

⑨ 避難所における掲示物等に多言語または絵文字等誰にでもわかる表現方法を使用する。

３．多様な女性のニーズに応じた支援

（１）災害時に困難を抱える人たちは、移動や避難所での生活が困難な場合があり、妊産婦・乳幼児・要介護者、障害者等とその家族については、安全確認ができれば、在宅避難も可能とし、物資や情報等について、優先的に支援の対象とする。あるいは、事前に、民間の宿泊施設等と協定を結び、避難場所として提供してもらえるようにする。

（２）障害者（障害の種類）、妊産婦（妊娠期）、乳幼児（月齢）、病人（病気の種類）、高齢者（年齢）、セクシュアル・マイノリティ等に対して、それぞれのニーズを踏まえたきめ細かなサポート体制を整備する。

（３）災害時及び被災後、外国籍の人々にも被災者としてのサポートを行う。その際、出身地によって文化が異なるので、被災者のニーズに合った配慮を行う。

（４）心とからだのケア等、被災した女性は誰もが相談を受けられるよう、相談体制を整備し、利用しやすくする。

４． 労働分野における防災・災害復興対策

（１）被災地では、配偶者や親を亡くし、経済的な支えを失っている女性たちや、被災を理由に不当に解雇された女性たち等もいる。そうした場合に相談できる労働相談窓口を速やかに開設し、女性が就労しやすい雇用を確保する。

（２）女性は被災下で、家庭のケア負担が重くなっており、仕事量が増えている場合等はますます家庭と仕事の両立が困難になっている。男女ともに災害特別休暇の取得を可能にする等、家庭と仕事の両立を促進する。

（３）ひとり親家庭や離職した女性に対する経済的支援や自立支援を行う。

５．災害時における DV 防止のための取り組みの推進

（１）災害時のような混乱時には、レイプや DV が起こることを予測した取組みをすすめる。

（２）男性がストレスからの暴力を弱者（女性・子ども・高齢者等）に向けないような取り組みをすすめる。

（３）電話や面接相談の開設や一時的保護施設が通常施設以外にも用意されるようにする。

（４）性暴力被害者が責められることなく訴えることができ、支援されるシステムをつくる。

（５）自治会等の運営リーダーやボランティアへの DV や性暴力防止の研修を行う。

６．防災・災害復興に関する教育の推進

（１）女性の災害・復興アドバイザーを育成し、地域に住む人々の支援体制を実効性のあるものに整備する。

（２）妊産婦、乳幼児を持つ女性、介護をしている女性等を対象に、防災に関する研修や訓練の機会を提供する。その際、臨時の託児所やショートステイサービスなど参加しやすくするための環境づくりをすすめる。

（３）各地域において、自主防災組織を始めとする組織が、自助・共助体制をすすめる上で必要な支援に力を入れる。

（４）防災に関して、自治体の防災担当職員の人材育成及び地域の防災リーダーやボランティア組織・NPO 等のリーダーの育成をすすめるとともに、妊産婦や障害者等、災害時に困難を抱える人々に関して必要な現場対応について研修の機会を設ける。

（５）被災者が災害にかかわる正確な情報を入手する方法や情報を伝えるネットワークづくりに向けた研修を地域レベルで行う。